

静岡市教育大綱(案)に係るパブリックコメント実施結果について

(令和6年8月23日「対応の考え方」一部修正)

資料 1 - 2

- 1 実施期間 令和6年6月26日(水)から7月29日(月)まで
- 2 周知方法
 - (1) 配 架 企画課及び各区役所(パブリックコメント資料一式)、市内37の生涯学習施設(チラシ)
 - (2) 配 付 校長会理事会(パブリックコメント資料一式)、市立こども園の保育教諭(メール)、市立小・中・高校の教職員(メール)、市立小学校・中学校のPTA(メール)
 - (3) 広 報 市ウェブサイト及び市公式LINE
- 3 意見数 **42名から75件の意見**
- 4 対応分類
 - ①意見を踏まえ、大綱案に反映したもの **8 件**
 - ②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は、素案に賛同いただいたもの **3 件**
 - ③今後の検討の参考とするもの **47 件**
 - ④その他(意見、質問及び感想等) **17 件**

意見のあった箇所(項目)	件数(件)
基本理念	1
基本方針1 「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す」	23
基本方針2 「子どもの豊かな心と健やかな体を育む」	6
基本方針3 「確かな学力と幅広い知識の下、豊かな教養と人間性を高める」	8
基本方針4 「新たな時代で活躍する多様な才能・能力を伸ばす」	2
基本方針5 「生涯にわたって学び、成長する好循環を生み出す」	3
基本方針6 「教育・保育を支える人々が安心感や幸福感をもてる環境を整える」	18
その他(全体、個別施策への意見、質問及び感想等)	14

番号	項目	意見	対応分類	対応の考え方
1	その他(全体、個別施策への意見、質問及び感想等)	息子が小学生の時にPTAの役員をやらせて頂き校長先生や多学年の先生方と接する機会にビックリする事ばかり。2年～3年間色々な事をしましたが、先生方の負担が多すぎる。何から何まで。校長先生に一学級2人担任にできないんですか?って質問したら財務省から変えないといけないのよと。あんな激務そりゃ精神的に参って休職の先生が増えるわけだと。先生に懂れて教職に就いても夢敗れたり。そう思ったのが15年位前の事です。それから何にも変わって無くて教員不足なんて。前列が無いからとか言っていないで5年後10年後ずっと先を見て教育現場の事を真面目に考えて下さい。	④その他(意見、質問及び感想等)	教職員の負担が軽減されるよう、今後も「学校の働き方改革」を推進するとともに、教職の魅力を発信し、教員不足解消に向けた取組を進めていきます。
2	基本方針1 「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す」	学校のカリキュラムが過密化、競争化し、毎日学校に通っている子どもにとっても身体的・精神的に大きな負担となっている現状を理解してほしい。不登校の子どもは決して特殊な子どもではない。施策の一番初めに教育内容の精選、ゆとりある学校生活の実現を入れるべき。	③今後の検討の参考とするもの	子どもの学習進度や個性に合わせた、個別最適な学びの実現に向け、検討していきます。
3	基本方針1 「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す」	現在、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが少なすぎる。どちらもすべての学校に常駐するようになってほしい。現状では相談したくても順番待ちでなかなか対応してもらえない。	③今後の検討の参考とするもの	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置時数の拡充及び人材確保を今後も検討していきます。
4	基本方針1 「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す」	サポートルームの設置は良いことだと思うが、誰がそこを管理運営するのか? 子どもを一人ではおっておくことはできないし、子どもが安心して過ごせるように部屋のレイアウトを考えたり、時には担任や家庭と連絡を取ったりという業務を担う専門の人員が必要。それを教員にやれというのは、今の教員不足の状況から言って無理がある。きちんとした人的保証をしてほしい。	③今後の検討の参考とするもの	サポートルーム運営を支援する教育相談員の小中学校への配置拡充に向け今後も検討していきます。
5	基本方針2 「子どもの豊かな心と健やかな体を育む」	子どもの自己肯定感を高めるためには、ジェンダー平等や性的マイノリティに対する理解と具体的な施策が必要だと思うが、案の中に出てこない。静岡市や教育委員会がどのように考えているのか知りたい。	③今後の検討の参考とするもの	ジェンダー平等や性的マイノリティについては、学校において、教育活動全体を通じて人権教育を推進しています。このことについては、各学校の人権担当者を対象とした研修を実施し、正しい知識の周知に努めています。
6	基本方針1 「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す」	子どもの居場所づくりや子育て支援に取り組んでいる団体が市内にもたくさんあるが、その多くが資金不足で悩んでいる。ボランティアに頼らざるを得ないのが現状だ。ぜひ、そうした団体への財政援助を拡充してほしい。	③今後の検討の参考とするもの	子どもの居場所づくりや子育て支援には、行政以外の社会の力(地域や市民の皆様の手)が大変重要な役割を果たしています。そういった地域の活動を下支えする取組を今後も検討していきます。

7	<p>基本方針3 「確かな学力と幅広い知識の下、豊かな教養と人間性を高める」</p>	<p>一人一台端末を使って遠隔地の専門家とつなぐ授業や他の学校・地域などとの交流と言うが、そのためには事前に相手方となる専門家や学校や地域の人を探し、アポイントメントを取り、どのような授業にするのかを入念に打ち合わせをするといった膨大な時間と労力を要する事前準備が必要。法で定められた定数にも満たない教員の少なさ、毎日9時10時まで帰ることができない長時間過密労働の中で、タブレットだけ与えて活用しろと言われても無理。そのタブレットも故障が多く、メンテナンスや充電などの管理が教員の大きな負担になっている。こうした問題をどのように解決するのか、しっかりと考えてもらいたい。</p>	<p>④その他(意見、質問及び感想等)</p>	<p>本市では、一人一台端末の利用だけに限らず、遠隔地の専門家とつなぐ学びの充実について、「ひと・もの・こと」を視点に、様々な分野の専門家や達人から学ぶ体験的な授業を支援しています。教育委員会の学校支援として、各校の講師探しや講師との連絡調整にかかる負担を軽減するため、スペシャリスト人材バンクの提供や、費用の補助を行っています。 タブレットの故障に係る事項については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
8	<p>基本方針3 「確かな学力と幅広い知識の下、豊かな教養と人間性を高める」</p>	<p>「多様性を重視した学びの機会」というのは最近流行の「個別最適な学習」のことを指しているのか。子ども一人ひとりの習熟度や興味関心などに合わせて学習を進めるという考えには反対しないが、実際にやるとなると一人ひとりの子どもの学習に目を配り、タイムリーに適切な支援をすることが必要で、そのために教員は子ども1人あたりの教材準備や見通しが必要になる。そんなことは今の35人学級では不可能で、静岡市独自でも30人以下、25人以下学級の推進が必要。</p>	<p>③今後の検討の参考とするもの</p>	<p>「個別最適な学び」を推進することは、多様性を重視した学びの機会を提供することにつながります。学級規模については、国の動向を注視しながら検討していきます。</p>
9	<p>基本方針6 「教育・保育を支える人々が安心感や幸福感をもてる環境を整える」</p>	<p>「経済的な不安や孤立感に悩むことなく」と言うが、経済的な不安をどのようにして柔らげるのか？具体策として保育の無償化や学校給食無償化を実施するべき。それも貧困対策として一部の保護者に適用するだけでは、返って差別を生み孤立感を高めることになってしまうので、すべての子どもに対しての無償化が必要。</p>	<p>③今後の検討の参考とするもの</p>	<p>すべての未就学児の保育料や学校給食無償化については、国費による負担制度がない現状では、大規模な市の予算確保など必要となり、市民の皆様から徴収した税金から新たな財政負担をすることとなるため、無償化の実施に当たっては、慎重な判断が必要となります。いただいたご意見については、今後の施策の検討の参考とさせていただきます。</p>

10	基本方針6 「教育・保育を支える人々が安心感や幸福感をもてる環境を整える」	母子家庭や父子家庭が増えていて、その多くが非正規労働者であり、貧困状態にあることに対してはどのような施策があるのか？教育委員会や学校だけではどうにもならないことだが、せつかく静岡市教育大綱という静岡市の施策として出されるのだから、静岡市として何をするのかを明記してほしい。	④その他(意見、質問及び感想等)	本大綱では、今後の本市の教育行政の方向性を示すにとどまります。個別具体的な施策については、本大綱に則し、検討・実施されます。
11	基本方針6 「教育・保育を支える人々が安心感や幸福感をもてる環境を整える」	「デジタル技術の活用」や「退職教員等の外部人材を活用」は今までもやってきていることだが、効果が出ていない。何年同じことを言い続ければ気が済むのか。静岡市や市教委にはPDCAという概念がないのか、不思議に思う。今学校が抱えている業務そのものが多すぎて、いくらICT機器を活用しても今以上に勤務時間を減らすのは無理だし、退職教員だって校長が何度も頼み込んでやっと「非常勤でもよければ」と言ってきてくれるのが現状。教育委員会から押しつけられる仕事が一番優先され、その量が一向に減らない中で「働き方改革を進めてきているので、結局削られたものと言えば「家庭訪問をなくす」「通信表の所見をなくす」「定期テストの回数を減らす」「運動会を半日開催にする」「校外学習の回数を減らす」など子どもに関わることばかり。その結果、教師と子どもや保護者の関係が薄くなり、いろいろなトラブルにつながっている。とにかく、学校に降りてくる業務を大幅に削る、静岡市独自予算を使ってでも教員を増やすことをしなければ、学校教育がもう持続できないところまで来ていることをちゃんと認識してほしい。	③今後の検討の参考とするもの	今後も「学校における働き方改革」を推進し、教職員の事務業務の軽減や、指導体制の整備を進め、教育の質の向上に努めていきます。また、教員の人材確保に向けた教職の魅力発信にも引き続き取り組んでいきます。
12	その他(全体、個別施策への意見、質問及び感想等)	<p>基本理念はとてもよいと思います。しかし、保育士や教職員に関わる部分で人員を増やすことや施設を新しい理念にふさわしいものに変えることを書かないのはなぜでしょう。すばらしい理念を実現するために必要なのは潤沢な人員です。また、豊かな学びを実現するにふさわしい建物の外観、内装、周りの環境など重要です。国のアセットマネジメント計画に乗ったまま、新しいことを進めるのは不可能です。中山間地の小規模校には新しい教育を展開するための条件があります。廃校ではなく、また廃校を復活させ、森の幼稚園ならぬ森の小学校にしたらどうでしょう。少人数だからこそやれる学びがあります。子どもには自然環境が必要です。ヒトとして育つ環境がそこにはあります。少人数がウリになって中山間地に移住者が来るでしょう。オクシズは人が住んでこそオクシズです。</p> <p>また少人数でなければ、一斉ではない個人差に対応した学びを提供することはできません。個別最適化は少人数でなければできない。今の人数でICTに任せれば、「学力」差がますます広がるだけで、個別最適化ではなく個別選別化です。予算措置なしにこの理念は実現できない。</p> <p>学校や生涯学習センターが自由な学び、科学、技術、文化、スポーツの拠点になれば、静岡市は新たな発展をとげるでしょう。市民に夢を描かせる、そしてそれが実現可能であることが期待できる静岡市政であってほしいです。</p>	④その他(意見、質問及び感想等)	教員の増員や学級規模については、国の動向等を注視しながら検討していきます。また、学校施設については、「静岡市社会共有資産利活用基本方針」等に基づき、関係課と連携し検討していきます。

13	その他(全体、個別施策への意見、質問及び感想等)	<p>学校を担う人の中に学校司書が抜けています。学校図書館も見当たらない。私は昭和40年代の小中教育を受け、授業では深く読解する場も話し合いもなく、教師主導の授業でした。中学校などひたすらノートに板書を写すのみ。高校でも教師の話の聴いてノートを書くのが通常でした。しかし、読解力については、科学的知識もそこそ身に付きました。ではどのようにして読解力をつけたのか。親からは何も受けていません。考えられるのは読書です。子どもの頃は毎日読んでいました。また日記も小中を通じて毎日または頻りに書いていましたから、文章を書くことにも困っていません。これらは教育を受けたからできるようになったので話をありません。図書館という環境があり、(教室にも本がありました)、書く活動があったからです。つまり市でやるべきは図書館の充実ではないかということです。</p>	③今後の検討の参考とするもの	読書活動は、子どもの豊かな感性を育み、様々な知識の吸収にも欠かせない要素であることから、今後の取組の参考とさせていただきます。
14	その他(全体、個別施策への意見、質問及び感想等)	<p>現場を見てますか？氷山の一角ですか？ 昨年度土下座事件があつてからも 我が子の通う小学校中学校は子供達への対応が酷いです。と言うか更に酷くなっています。事務員は 個人情報扱う人間にも関わらず 申し込み変更があり変更したいと話したらプリントを投げてきました。その後も変更したい場合どうしたらいいのかさえ無視。子供達へも事務員が怒鳴っているとの話も何人かの卒業生や在校生から聞きました 教職員、図書秘書、子供達に寄り添った声掛けが全く出来てないと私は通わせている保護者として不安しかありません</p> <p>子供達の意見は無視、部活動にも大人の事情で勝手な判断が目立ち我が子は学校に信頼出来る大人は居ないとハッキリ言っています。部活動は来年度よりエリア制になることもあり保護者会長や一部の保護者にいい顔をし、保身のみ今年の顧問は子供達を差別をし話をしたいと学校に連絡をした際、敬語すらも使いません。常識的な事すら出来ない中で 何が出来るのでしょうか？校長の依頼できたというコーチもたまに練習にきて 怒鳴るだけ。誰も子供達のSOSを見ようともしません。大人の事情で 子供達が頼んだ信頼出来る味方で居てくれるOBコーチをベンチにすら入れない状態で 才能を伸ばせる状況にありません。 大事な多感な時期を大人が勝手な判断ばかりをして悪循環しかないのではと思います 成長とはなんなのでしょう</p> <p>現場がこんな状況で安心感、幸福感をどう持てるのですか？支える人だけの幸福感だけですか？他の学校の教職員がどうかは分かりませんが我が子が学校に信頼出来る、心を許せる大人が居ないという状態が異常です</p> <p>改善策すらない中で 何を幸福にするのでしょうか？子供達の意見は無いのですか？大人の理想、理念ではなく 子供達の真の意見を聞いて欲しいです。</p>	④その他(意見、質問及び感想等)	本市における部活動については、「静岡市立中学校部活動ガイドライン」にそって実施しています。部活動に参加する生徒一人一人の人間形成に資するため、適切な活動が運用できるよう努めていきます。また、今後の教育行政の検討に生かしていくため、子どもや教員から意見聴取を行っています。教育に携わる公務員としての意識を高め、信頼される学校となるよう、人材育成などの参考とさせていただきます。
15	基本方針4 「新たな時代で活躍する多様な才能・能力を伸ばす」	起業家が生まれる環境づくりには注力していただきたい。福岡市とまではいなくても”静岡市らしさ”をもったスタートアップに期待します。これから廃校活用の意味でも使用料無料の施設を作るくらいの積極性があっても良いのではないのでしょうか。	③今後の検討の参考とするもの	起業家が生まれる環境づくりについては、引き続き、市経済局やその他関係機関との連携の下、実施していきます。

16	基本方針6 「教育・保育を支える人々が安心感や幸福感をもてる環境を整える」	<p>教員の働き方に関してはやれることから進めていくしかないと思いますが、個人的には小学校においても教科担任制が望ましいと考えます。教員数確保が厳しい中、チーム担任制を広めていただきたいと思います。また、教員免許の必要ない部分の外注(SSS以外)も視野に入れてみていいのではないのでしょうか。外注の受け入れ先となるような団体設立を退任校長あたりが作ってくると助かりますが。</p> <p>給食費の徴収・管理に係わる教員の業務負荷軽減、保護者の利便性向上などを目的とする給食費の公会計化も早急に対応していただきたいです。</p> <p>部活動の地域以降に関しては、まだまだ課題しかない状態ではありますが、他市の成功事例等も参考にしながら、出続ける課題を一つずつ対処していくしかないと思っています。本来なら中体連の解体を真っ先にやっていただきたいくらいです。</p>	③今後の検討の参考とするもの	<p>教員の働き方改革については、チーム担任制の推進、業務の外部委託を含め、検討・実施していきます。</p> <p>また、学校給食費について、保護者の利便性向上、会計の透明性向上かつ公平性の確保、教職員の業務負担軽減を目的に、令和7年4月1日からの公会計化を実施予定です。</p> <p>部活動に関しましては、「静岡市立中学校部活動ガイドライン」に則り、部活動に参加する生徒一人一人の人間形成に資するため、適切な活動が運用できるよう努めていきます。</p>
17	その他(全体、個別施策への意見、質問及び感想等)	<p>「心をひとつに」</p> <p>私はこの言葉があまり好きではありません。一見美しくみえるこの言葉も、自分の目的を勝手に他人に押し付けられれば、あっという間に暴力的な言葉に変化します。この言葉に苦しめられている子どもも少なくないのではないのでしょうか。「多様性」は素晴らしいと思われていますが、実は「多様性」はしんどいのではないのでしょうか。しんどいけれど、私たちが、よりよい人生を生きるためには、「ひとりひとり違うこと」を前提にして、協働することが必要になります。教育現場も大転換機を迎えている今、教員に対しても”取り残さない”取り組みをお願いします。</p>	④その他(意見、質問及び感想等)	<p>「多様性」の尊重を押し付けるのではなく、個々がその考え方を理解し、協働していくことが大切です。</p> <p>教員も例外ではなく、教員個々の負担を減らす取組を推進していきます。</p>
18	その他(全体、個別施策への意見、質問及び感想等)	<p>大浜プール値上げ大反対!!</p> <p>子供たちの夏の楽しみから収益あげるのは子育て支援と逆行している</p> <p>その他のプールからも子連れ家族や子供たちからは入場料無償化すべき</p> <p>子供からの収益などあげては結局子育て支援に逆行している</p> <p>市政のカチカチ頭をほぐすべき!!</p>	④その他(意見、質問及び感想等)	<p>いただいた大浜公園プールのリニューアルオープンに伴う利用料有料化に関する意見は、市関係部署に共有させていただきます。</p>
19	基本方針6 「教育・保育を支える人々が安心感や幸福感をもてる環境を整える」	<p>⑥教育や保育を支える人々が安心感や幸福感をもてる環境を整えています</p> <p>この基本方針を入れてくださったことを大変ありがたく思います。教育も保育でも、最前線で現場の職員は頑張っています。教育と保育に携わる職員が、社会的に認められ、保護者・地域から信頼され、若者から憧れられる社会でなくてはいいと思います。教育職員も自身の研鑽に励みますが、学校と保護者・地域が同じ方向を向いてみんなで子どもたちを育てることができるような社会にしていきたいと切に願います。現在、サンドバッグ状態になってしまっている学校や園を支える具体的な環境づくりをよろしく願います。</p>	④その他(意見、質問及び感想等)	<p>教育や保育を支える人々が誇りを持って子どもたちと向き合える環境づくりを推進していきます。</p>
20	基本理念	<p>今の時代に合った理念だと思います。</p> <p>あとは現場までその理念が実践できるような仕組み作りが大事なのかなと思いました。</p>	②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は、素案に賛同いただいたもの	<p>本大綱に基づき、仕組みづくりも含め、各種政策・個別具体的取組を実施していきます。</p>

21	基本方針1 「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す」	全体的な内容に賛同します。 方針1が誰一人取り残さないというところが良いと思います。 一点だけ意見ですが、三段落目の例示を並べているところに、LGBTなどの性的マイノリティも加えていただきたいです。	①意見を踏まえ、大綱案に反映したもの	いただいた意見をもとに、基本方針1に「性的マイノリティ」を加筆しました。
22	その他(全体、個別施策への意見、質問及び感想等)	重点的な取組等とくに具体的な内容がないのは、基本計画だからであって、この計画とは別に、この計画に基づいた具体的な行動指針が作られるという理解でよろしいのでしょうか。	④その他(意見、質問及び感想等)	本大綱では、今後の本市の教育行政の方向性を示すにとどまります。個別具体的な施策については、本大綱に則し、検討・実施されます。
23	基本方針5 「生涯にわたって学び、成長する好循環を生み出す」	「入社から定年まで同一企業で働く単線的な人生のモデルから、」となっていますが、この大綱(案)の作成に関わったであろう職員等の自己否定につながるような文言ではないかと感じました。このフレーズは削除するべきではないかと考えます。もちろん今まで標準とされてきた人生モデルの大半は単線的なものかもしれませんが、実態として転職を繰り返す人たちがどの世代にも一定割合存在しています。そういった人たちの大半は学びなおしなどという崇高な理念からかけ離れたところでの転職の繰り返しだと経験的に知っています。そのような方たちを無視し、ごく一部の方たちに焦点を絞ったような教育大綱ではなく、包括的な表現を期待します。	④その他(意見、質問及び感想等)	国の第4次教育振興基本計画p15「マルチステージの人生を生涯にわたって学び続ける学習者の育成」を参酌の上、記載しています。
24	その他(全体、個別施策への意見、質問及び感想等)	大綱案3P目:白背景に黄色文字など、カラーユニバーサルデザインを考慮していない組み合わせがあるため、修正するべきではないでしょうか。	①意見を踏まえ、大綱案に反映したもの	いただいた意見をもとに、カラーユニバーサルデザインの視点を取り入れ、本大綱3ページを修正しました。
25	基本方針5 「生涯にわたって学び、成長する好循環を生み出す」	大綱案10P目:「人生100年時代において、入社から定年まで同一企業で働く単線的な人生のモデルから、キャリアの途中での学び直しや転職、起業など、働き方や生き方が多様化する人生へ転換することが予測されています」と本文にありますが、こういった転換は「予測」ではなく実際既に行き始めているのではないのでしょうか。修正案→「…生き方が多様化する人生へ転換してきています」など	①意見を踏まえ、大綱案に反映したもの	いただいた意見をもとに、基本方針5を「転換してきています」と修正しました。
26	基本方針2 「子どもの豊かな心と健やかな体を育む」	今は出生前から保育園を探すと聞きます。育休があるとはいえ、一日の大半を保育園で過ごす子どもたちがいます。保護者との間で安定した愛着形成ができるでしょうか。成長いちじるしい時に親たちは子どもの成長という子育てでも大切なタイミングを見る機会が減っていると感じます。(保育士が見ている)子育ては大変だけど同じくらい、それ以上に楽しく幸せなものだと若いパパ、ママたちに実感してほしいです。	④その他(意見、質問及び感想等)	保護者と乳幼児期からの安定した愛着形成に向けた取組を検討・実施していきます。
27	基本方針6 「教育・保育を支える人々が安心感や幸福感をもてる環境を整える」	人材や最新技術を取り入れることも大事だが、一番は報酬のアップがモチベーションのアップに繋がり、それが保護者の支援に繋がっていく。金銭面での施策も重要だと思う。具体的な取り組みについては、ぜひ金銭面での教育者・保育者の報酬について上げる方針で話していただきたい。	③今後の検討の参考とするもの	国において、教員や保育士の処遇改善が検討されていることから、その状況も参考に検討していきます。

28	その他(全体、個別施策への意見、質問及び感想等)	内容については全て賛同します。ただし、実行するには人的配置等の費用がかかります。教育に対して今以上にお金(予算)をかけてください。絵に描いた餅にならないようにお願いします。	③今後の検討の参考とするもの	人的配置等を含めた教育予算については、働き方改革を進めることと並行し、検討していきます。
29	基本方針1 「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す」	不登校の子どもたちがなぜ多くなっているのか、学習指導要領の内容や授業時間数が大幅に増やされた経過から、その原因をさぐってみてください。	③今後の検討の参考とするもの	子どもが不登校になる原因について、学校生活も含めた、様々な観点から、引き続き調査していきます。
30	基本方針1 「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す」	不登校の子どもたちの声を、一人ひとり聞いてやってください。そして、学校側から見ての実態と当事者の子どもたちから見た実態を照らし合わせて、「解決」の方向をさぐってみてください。	③今後の検討の参考とするもの	子どもたち一人ひとりの声を聴き取り、学校側の見立てと照らし合わせながら悩み等に寄り添い解決できるよう、学校組織として対応できる体制を今後も整えていきます。
31	基本方針1 「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す」	不登校の子どもたちの4割が、公的私的支援に繋がっていないと言われている中で、どのような援助や支援、関わり方が可能なものか、早急に検討し手立てを打ってください。	③今後の検討の参考とするもの	不登校の子どもたちやその保護者の意向を適切に把握し、支援機関に繋ぐことができるよう、学校や教育支援センター、関係機関の連携体制を整えていきます。
32	基本方針1 「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す」	不登校を減らす、または他の教育の機会・場を設けるために、人と予算を捻出してください。	③今後の検討の参考とするもの	不登校児童生徒の悩みやニーズに寄り添う人材の確保に向けての予算捻出や各区に設置されている市の教育支援センター等の充実に向け取り組んでいきます。
33	基本方針6 「教育・保育を支える人々が安心感や幸福感をもてる環境を整える」	様々なプランをたていただき、有り難いです。しかし、現状においっていないと感じます。仕事よりもプライベートを優先する割合が増えています。働き手の意識が変化しています。そして、教員は若者が特に疲弊しています。 私の提案は、3年目以下の教員は、午前中2時間の空き時間を作り、そのうち、1時間は自身の仕事(ノートの丸付け・分掌など)もう1時間は、先輩教員の授業参観を行うこれを実施していくというものです。つまり、10時間の空き時間が必要ということです。実施に際しては、その授業を補う教員が必要ということで、どの学校も級外の教員を増加することを提案します。	③今後の検討の参考とするもの	教員の働き方改革については、教員の増員やチーム担任制の推進などを含め、検討・実施していきます。
34	基本方針6 「教育・保育を支える人々が安心感や幸福感をもてる環境を整える」	教育を支える人材に対しても手厚く考えてくださっていることがありがたいです。1人1人にあった働き方等の配慮をしていただけるとこれからの業務にも取り組みやすくなるかと思います。	②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は、素案に賛同いただいたもの	若手教員に限らず、教員1人当たりの担当授業の時間数削減の必要性につきましては認識しております。教員の働き方改革につきましては、教員の増員やチーム担任制の推進などを含め、検討・実施していきます。

35	基本方針1 「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す」	「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す」という考え方にとっても賛成です。特別支援教育に関する見直しは大切だと思います。一方であまり言われていない通常学級の上限人数の改定も必要だと思います。現状、1クラス20人以下が妥当なのではないかと思っています。多くの先生方が、子どもたちを見きれないという意見を持っていると聞きます。ここを解決しなければ基本理念の実現は難しいと思います。	③今後の検討の参考とするもの	学級編制の標準については、国においても見直しが図られてきています。その状況を参考に、教員の適切な配置について検討していきます。
36	基本方針6 「教育・保育を支える人々が安心感や幸福感をもてる環境を整える」	教育局だけではできなかった他局との連携を強めて、業務改善をしてほしい。例えば家庭調書や毎年行う健康健診、就学時健康診断などは改善できるのではないだろうか？ さらに指導要録などもまとめてデータベース化することで、転出入などの業務を減らしたり、情報漏洩のリスク回避をしったりできると思います。 このように学校から個人情報を取り扱うことをできるだけ減らすことで、クロムブックなどがもっと自由に使えるようになり、業務がさらに効率化されていく、という良い循環が生まれると考えます。 他局との連携は難しいことだと思いますが、この教育大綱を機会に思い切った改革を期待しています。	③今後の検討の参考とするもの	現在、より実効性のある「学校の働き方改革」の方策を検討しているところです。今後も、事務業務の軽減や指導体制の整備、学校DXのさらなる推進に努めてまいります。
37	基本方針3 「確かな学力と幅広い知識の下、豊かな教養と人間性を高める」	「義務教育の範囲にとどまらず、のちの高等教育や生涯学習においても、重要になってきます」 →高等学校はどこに入りますか？ 高等教育は大学等を示すため、上記の表現だけ見ると、含まれないように読み取れます。	①意見を踏まえ、大綱案に反映したもの	いただいた意見をもとに、高等学校も含む表現となるよう、基本方針3を修正しました。
38	基本方針4 「新たな時代で活躍する多様な才能・能力を伸ばす」	「他者との協働により解決策を探求したりする・・・」 →探し求めるのではなく、探し究める「探究」ではありませんか？ 資料中に「探求」と「探究」が混在しています。 意図があって使い分けているようでしたら、どのように異なるのか市民がわかるような説明(注釈等)が必要だと感じます。	①意見を踏まえ、大綱案に反映したもの	いただいた意見をもとに、基本方針4の文言を「探究」に統一しました。
39	基本方針1 「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す」	基本方針にもありますように、本市において不登校児童の増加は大きな課題になっています。不登校に至る原因は、家庭状況、本人の発達特性、健康上の理由等多種多様であり、多様性に対応したきめ細かな教育支援が求められます。不登校傾向にある子にとっては、校内に教室以外の居場所が必要であり、校内サポートルームが設置されている小学校においては、大きな役割を果たしています。その子に寄り添った支援をしていくためには、今後も校内サポートルームの全校設置だけでなく、教育相談員の全校配置、時間数増、訪問相談員の拡充等人的支援が必要だと思います。不登校に至る前の支援として、手厚い財政的支援をお願いしたいです。	③今後の検討の参考とするもの	校内サポートルーム設置拡充に加え、教育相談員や訪問教育相談員等専門的人材の配置拡充や時間増に向け、今後も検討していきます。

40	基本方針1 「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す」	重点的な取組、学びを保障するための子どもの貧困対策についてです。就学援助制度の申請について、電子申請が可能となる仕組みづくりをお願いします。 支給対象となるすべての保護者が必要な支援を受けることで、子どもたちの学びを保証することができます。現在の紙媒体での申請は、記載項目の多さや提出までの煩雑さ、子どもたちを介しての書類のやり取りによる危うさ、学校に問い合わせなければ申請書類を入手できない情報の偏り、など保護者が申請書提出までの労力が膨大であり、申請する機会を損失しています。すでに浜松市では昨年度から電子申請が可能となり、申請数が増えており受けるべき方へ必要な支援届いています。静岡市でも就学援助制度を電子申請にすることで、子どもたちの学びを保証してください。	③今後の検討の参考とするもの	就学援助制度の電子申請については、保護者負担軽減の観点から重要であると考えております。他都市の事例も参考に検討を進めていきます。
41	基本方針1 「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す」	今日、静岡市において外国籍児童生徒あるいは、日本国籍でありながら外国にルーツを持つ児童生徒が増加しつつあります。また、不登校の子どもたち、引きこもりの人も年々増えている状況にあります。こういう方々の学び直し、学びのニーズに応えるために昨年度、静岡県では、学びのニーズを調査の上、公立夜間中学校を磐田市と三島市に設立しました。 私たちは、2020年から静岡市で自主夜間中学として、「しずおか自主夜間教室」を月に2回開催し、学びを求める人のニーズに応え、学ぶ人が社会とつながりをもつための居場所作りを行っています。この教室は、今回の教育大綱の策定にあたって掲げている、「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す」ことの具体化であると考えています。ただ、自主夜間教室に参加している人の中には、外国籍の人手高等学校に進学したい、日本人でも中学校は形式卒業生なのできちんとした中学の学習をしたいという人もいます。そのような人のニーズに応えるためには、静岡市にも中学校の卒業証書を得ることができる公立夜間中学が必要であると考えます。文科省からは、一つの県、政令市に一つ公立夜間中学を設立するようという通達も出されています。学ぶ人のニーズを調査した上で、公立夜間中学校の設立、及び、自主夜間中学への支援をお願いしたいです。	③今後の検討の参考とするもの	静岡県教育委員会、浜松市教育委員会等と連携・情報共有を図り、本市における夜間中学のあり方等について、庁内関係課と協議を進める中で引き続き検討していきます。
42	その他(全体、個別施策への意見、質問及び感想等)	教育大綱が第3期静岡市教育振興基本計画の上位概念だと理解できました。市行政全般の図では、各担当が個別の島になっています。連続性のある支援や横断的で重層的なかわりかわりがイメージできるような図にできないでしょうか。	④その他(意見、質問及び感想等)	本大綱p1の【位置付けのイメージ】は、本大綱に則し、教育委員会所管の事務に限らず、市行政全般おける課題にも取り組むことを示しています。 いただいた意見のとおり、様々な要因に対応するため、それぞれが横断的に関わり、取組を実施していきます。
43	基本方針1 「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す」	基本方針1「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す」の主体はだれ？ 「取り残され」ないのは市民目線。「可能性を引き出す」の主体はだれ？市民ですか？ねじれがあるように感じ、違和感があります 国の教育振興基本計画にも同じ「誰一人残されず」の表現はありますが、文の後半が異なります	①意見を踏まえ、大綱案に反映したもの	いただいた意見をもとに、基本方針1を市民目線になるよう、修正しました。

44	基本方針3 「確かな学力と幅広い知識の下、豊かな教養と人間性を高める」	「確かな学力」「豊かな教養と人間性」「豊かな教養」と「人間性」?)については、本文中にこの言葉が出てきません。明確に考え方を規定してください	①意見を踏まえ、大綱案に反映したもの	いただいた意見をもとに、基本方針3に文言の説明を加え、修正しました。
45	基本方針1 「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す」	誰1人取り残さない教育の実現のために、特別支援教育の充実、拡充が必要だと考える。しかし、学校側が必要だとしても、様々な要因から設置できないケースもある。行政が主導となり、各校に特別支援学級を設置することを取り組みとして行ってほしい。	③今後の検討の参考とするもの	いただいた意見のとおり、誰一人取り残されない教育の実現のためには、特別支援教育が重要だと考えています。特別支援学級の新設については、支援を要する児童生徒の学習環境面を重視し、様々な観点から今後の取組を検討していきます。
46	基本方針6 「教育・保育を支える人々が安心感や幸福感をもてる環境を整える」	公立中学校教員です。一刻も早く環境の改善をお願いします。特に教育委員会や管理職からの積極的な業務の精選(前例踏襲や各人の好みで精選ができない)や部活動の地域移行(平日休日ともに時間外勤務にもかかわらず、経験のない部活に強制的に取り組まなければならない)です。時代の流れで求められるもの(質や責任)が厳しくなっています。今のままでは限界です。抜本的でスピーディーな改革をお願いしたいです。教育は国の柱だと思い、今、自分にできることに精一杯取り組んでいます。今のままでは未来に期待がもてません。ご検討よろしくをお願いします。	④その他(意見、質問及び感想等)	部活動の地域移行、デジタル技術を活用した教職員の負担軽減について、現在、検討をしています。教職員に負担を強いるのではなく、軽減する取組についても、進めていきます。
47	基本方針1 「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す」	「発達障害がある＝良くないこと」と捉える等、発達障害に対する理解が乏しい親が多く、発達検査を受けない、認めたくないなど親の都合によって二次障害を起してしまう事例がよく見られます。そのため、親が発達障害について学ぶ機会を設けるなど、親へのアプローチの視点を加えて欲しいです。	①意見を踏まえ、大綱案に反映したもの	いただいた意見をもとに、基本方針1及び基本方針2に、保護者へのアプローチの視点を加え、修正しました。
48	基本方針1 「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す」	「しみず自主夜間教室」を毎月第1、3火曜日に清水市民活動センターにて開催しています。技能実習生として来日している外国籍の人は日本語を学び、不登校により中学校を形式卒業した若者は漢字を勉強しています。しかし活動資金がない為に会場は無料スペースを利用し、教材等もボランティアスタッフの厚意に頼っているのが現状です。今後、更に学びたい人は増えると見込まれます。是非とも公的支援をお願い致します。	③今後の検討の参考とするもの	本市における外国人児童生徒を含む外国籍の住民は増加傾向にあることから、実情に合わせ、民間との連携や支援を検討しながら、取組を進めていきます。

49	その他(全体、個別施策への意見、質問及び感想等)	<p>国の「第4期教育振興基本計画(令和5年6月)」を参酌し ① 市「第3期静岡市教育振興基本計画(令和5年3月)」の取組を推進しつつ ② 市「静岡市教育大綱(令和6年 月)」を策定 ③ 「3対象期間」にずれがあることは理解できるが、①を参酌して③を策定してから②を策定すべきである。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第3項では「地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。」として、資料1-1では平成27年5月22日開催の総合教育会議で「第2期静岡市教育振興基本計画を教育大綱として位置付ける」と確認したという。この策定は「公表」された形跡がない。(公表した文書の開示を求めましたが回答がない)公教育に携わってきた身としては、「公表」の記憶も無く、欺かれた気持である。「策定背景」や資料1-1の1趣旨・2これまでの経緯 においてきちんと記述して欲しい。</p>	④その他(意見、質問及び感想等)	<p>平成27年度第1回総合教育会議にて、市長と教育委員会が「第2期静岡市教育振興基本計画を本市の教育大綱として位置付ける」との協議・調整を行いました。一方で、いただいた意見のとおり、市長による策定の公表は、されていません。 なお、このことは、令和5年度第1回総合教育会議の「資料1-1」の「2 これまでの経緯」にて、説明しています。</p>
50	基本方針2「子どもの豊かな心と健やかな体を育む」	<p>「子どもの豊かな心と健やかな体を育む」の重点的な取組(案)にある□ 温かな家庭環境の形成と、幼児教育・保育の質の向上を通じて、子どもの豊かな心の成長を支援する。について意見します。 そもそも温かな家庭で育っていない保護者さんが温かな家庭を築くことは難しく、虐待や貧困は負の連鎖になりやすいと言われていています。つまり、そういったご家庭は、形成したくともできない、のが現状です。温かな家庭環境の形成を求めるのではなく、形成を支援することが子どもの最善の利益につながり、静岡市教育大綱の○基本方針1「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す」につながると考えます。</p>	③今後の検討の参考とするもの	<p>どのように温かな家庭の形成をしていくかは、重要な視点ですので、その支援に向けた取組についても、検討していきます。</p>
51	基本方針2「子どもの豊かな心と健やかな体を育む」	<p>静岡市教育大綱の内容 ○基本方針(関係局)○基本方針2「子どもの豊かな心と健やかな体を育む」について意見します。 今はウェルビーイングを高める時代です。つまり、心と体だけでなく、自分が望む社会参加により人と良好な関係性を持つことも、人として生きていくことに不可欠であり、そこも含めて高めていくことが人の幸福感向上につながるという考えが広まってきている時代です。この視点は必須と考えます。そしてこの基本方針は、その視点が抜けた方針と感じました。ぜひ、社会参加、や、人との良好なかかわり等を育むようなこと、つまり、ウェルビーイングを高める、と言ったことがわかる文言を入れていただきたいです。いや、入れるべきです。入れなければ恥ずかしいともいえるのではないのでしょうか。教育の分野でも、改定された生徒指導提要に「生物・心理・社会モデル」という言葉が出てきます。文部科学省からも、体と心だけじゃないことを生徒指導提要で言っています。再考をお願いしたいです。</p>	③今後の検討の参考とするもの	<p>本大綱p1の【策定背景】に記載のとおり、ひとり一人が心豊かで幸せを感じられる(主観的ウェルビーイング)を最上位概念である、基本理念に据えています。</p>

52	基本方針1 「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す」	誰一人取り残されず、すべての人の可能性を引き出す」とあり、その中には多様な課題をもった人々への教育環境の整備の必要性が書かれています。例を見る限りは学校教育を主体に考えていると思いますが、企業にも教育責任を求める働きかけをしていくことも盛り込んでほしいです。企業に求めたいことは、直接教育に関わることはありません。発達障害があっても働けるような基礎的な環境整備をすることや、保護者が子どもと関わる時間をもてないほどの長時間勤務の見直しなどです。教育基本法にも、教育の第一義的責任は保護者にあると書かれています。その、保護者の時間を奪っているのは企業です。企業にその意識がなければ、子どもたちの教育の改善はありえないと思っています。また、発達障害は、適切な支援をして大人になれば治るというのではなく、本人は生涯つきあっていくものです。学校教育がどれだけ手厚くなっても、卒業後に合理的な配慮を受けられなかったり、合理的配慮について企業が無理解なままでは結局取り残されるまでの時間がのびるだけです。教育大綱全体の印象として、産業に資する人材を育てることに教育の価値を置いているように思えました。企業も社会形成者の一員であるのですから、教育の最終的な利益を得るだけでなく、よりよい教育の実現のための責任をもっと求めてもよいのではないかと思います。	③今後の検討の参考とするもの	子どもの出生前から乳幼児期、青年期に至るまで、保護者と子どもとの愛着形成や関係性は、将来にわたる影響につながることから、企業との連携や協力体制について、今後の取組の参考とさせていただきます。
53	基本方針2 「子どもの豊かな心と健やかな体を育む」	2020年度教育委員会児童生徒支援課により、コロナ休校明けに2回『からだところのアンケート』が実施されました。時宜にかなった取り組みだと思いました。コロナ禍とはいえ、子どもたちの状況を知る貴重なデータだと思います。当然各課で共有していると思いますが、改めて施策の前提として分析を深めていただきたいです。特に気になったのが、「食事が用意されていない」の項です。数値は0.5～4.2(2回目3.8)ですが、4万人余の子どもたちの人数からすれば、実数は無視できない数だとびっくりしました。「育む」ための大前提が崩れていると言えるのではないのでしょうか。この改善について、各課横断的な分析と措置が必要だと思います。	③今後の検討の参考とするもの	子どもたちにアンケートを実施することは、子どもたちの現状を把握するための貴重なデータを得ることができる手段です。今後も子どもたちの声に耳を傾けながら、各種取組を実施していきます。
54	基本方針1 「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す」	2項目に、「貧困・不登校・外国人支援」と並列に記載がされているが、相対的な対象者数を思うと、貧困・外国人に比して、不登校児童生徒の数・事例数は増加傾向が強く、特定地域・特定の家庭に限らぬ全般的な問題(*けて特殊な事例ではなく、どの家庭でも生じる一般的な問題)のように思う。については、単独でひと項目起こし、特記するぐらいの重点的な取組を講じるよう記載してほしい。	③今後の検討の参考とするもの	学びの保障を前提として、子どもの貧困や不登校対策を、重点的な取組として掲載しています。
55	その他(全体、個別施策への意見、質問及び感想等)	大都市への人口流入・地方都市の人口減少(都市消滅)が云われ、静岡市も対策に余念がないものと思うが、教育大綱の中に、故郷・静岡、静岡市における「新たな時代に」「生涯にわたって学び・成長」するような記述が必要に思う。地元・故郷に愛着し、活躍する場を、あるいは、一旦は大都市で就学・就職した場合でも、地元・故郷静岡市に帰すうするような取組を企図してほしい。	③今後の検討の参考とするもの	本大綱p6の【基本方針3】において、本市や地域への愛着と誇りの育みについて、記載しております。その他、本大綱に記載のない取組についても、検討していきます。
56	基本方針6 「教育・保育を支える人々が安心感や幸福感をもてる環境を整える」	現在、静岡市の小中学校では全市をあげて、コミュニティスクールを推進している。学校に地域の人々、力(ちから)を借り運営し、そのことで、学校と地域のつながりを強め、ひいては地域全般に相乗効果が得られるというものと理解しているが、「P2 5. 基本理念」にしっかりと明記されている「地域の大きな力・知」を、積極的に「重点的な取組」に反映する記載をお願いしたいと思う。	③今後の検討の参考とするもの	本大綱における最上位概念である【基本理念】の下、重点的な取組についても、学校と地域の連携を推進し、進めていきます。

57	基本方針1 「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す」	「個々の状況に応じた、きめ細かな対応が求められます」とあるが、児童生徒にきめ細かな対応をしていくためには、理想は、児童生徒の人数に近い大人の数が必要である。予算の関係上、教員等の大幅な増加は難しいだろう。しかし、文部科学省「義務教育に関する意識に係る調査」の資料にもあるように、学力層にはA層、B層、C層と大きく3層あり、今後も教員1人で授業を続けるのであれば、「きめ細かな対応」は不可能である。学習面では、せめて1学級に3人の教員等が必要である。また1学級に3つの多角的な視点があれば、児童生徒の悩みにもより早く気づけるだろう。AI先生が誕生すれば、必ずしも人である必要は無いかもしれないが、AI先生の誕生は、もう少し先のことになるだろう。誰一人取り残されないようにするためにも、様々な問題が起こった後ではなく、未然に対応できるようにするための人員増が必要である。	③今後の検討の参考とするもの	いただいた意見のとおり、学級担任を固定せず、複数の教員が児童生徒の対応をしていく「チーム担任制」等の導入に向け、試行を始めたところです。また、生成AIを活用した、教員の負担軽減に向けた取組についても、検討していきます。
58	基本方針6 「教育・保育を支える人々が安心感や幸福感をもてる環境を整える」	この教育大綱(案)全体を通して、現代の欠かせない社会情勢である「少子化」に関する記述が見当たらない。よって、基本方針6において、この情勢を課題として捉え、教育施策を掲げて扱ってはどうかと考えた。そこで、例えば『少子化に伴い、小・中学校の適正規模・適正配置方針に基づき、学校の統合や施設一体型小中一貫校設立、学区再編等を「全市的に」進め、子どもに関わる保護者、教員、地域住民等の大人が、子ども達をより最適な「実」集団の中でたくましく、しなやかに育てたいと思うような学校の教育環境を整えていきます。』ということを加筆してはどうか。	③今後の検討の参考とするもの	「第3期 静岡市教育振興基本計画」において、施設整備や小中一貫校の設立を取組として挙げており、今後とも、それら取組を実施していきます。
59	基本方針2 「子どもの豊かな心と健やかな体を育む」	趣旨に書かれていることは、その通りである。特に、「安定した『愛着形成』」がとても重要であると感じている。一方で、アタッチメントという言葉を知っている親は、どの程度いるのか。また、発達障害(神経発達症)について知っている親も、どの程度いるのか。子育ての知識は義務教育で学習しないため、知らない親も多いと思う。保護者に発達障害の知識があれば、子育ての仕方も大きく変わるだろう。発達に関する講話などのイベントがあっても、子育ての意識が高い親は参加するだろうが、本当に参加すべき親は参加しないだろう。そこで、出産もしくは結婚した親は、必ず子どもの発達に関する講話等を受講するというような条例の整備が必要であると考えます。親の気付きが増えれば、救われる子どもも増えるだろう。	③今後の検討の参考とするもの	子どもの発達をどう保護者が学んでいくかも重要な視点であることから、今後の取組の検討とさせていただきます。
60	基本方針3 「確かな学力と幅広い知識の下、豊かな教養と人間性を高める」	『「みんなで同じことを、同じように」する学習方法にとらわれない』『多様性』という言葉が使われている。そのためには、国レベルの話になるが、学習指導要領の内容の削減がポイントになると思う。今の子どもたちの実態と学習指導要領の内容は乖離している。多様性を求めつつも、国から求められているレベルは高い。子どもたちを「主体的」にするためには、子どもたちが幼児・児童期にどれだけ多様な体験をしてきているかが非常に重要である。なぜなら、子どもたちは過去の体験から興味をもつからである。YouTubeやTikTok等が流行し、自分の興味・関心のある情報しか触れていない子どもが多くなっている中で、国から定められた学習内容内で、子どもたちに主体性をもたせることは難しくなっている。子どもたちの多様性を認めていくためにも、自治体が協力して国に指導事項の削減を求め、子どもたちにより多様な体験の場を設け、子どもたちが本当に自由にテーマを設定できるようにすべきである。	③今後の検討の参考とするもの	いただいた意見のとおり、子どもの主体性を育むためには、多様な体験の場を提供することが求められます。学習指導要領の内容に沿いつつ、子どもの負担も考慮しながら、今後の取組を検討していきます。

61	基本方針6 「教育・保育を支える人々が安心感や幸福感をもてる環境を整える」	「デジタル技術や外部人材などの活用」は、技術面や予算面でかなり難しいと思うが、well-beingのためには不可欠であり、記載していただいたことはありがたい。デジタル技術は事務量の削減だけでなく、生成AIの活用により、人材不足を解決してもらいたい。また、外部人材の活用では、いかに免許をもっていなくてもできる仕事を、免許を持っている人にやらせないかが大切である。施設の安全は安全のスペシャリストが日々やるべきであるし、薬品の点検は薬品のスペシャリストが日々やるべきであるし、デジタル機器の整備は機器のスペシャリストが他の学校間・自治体間で格差が生まれないように一括でやるべきである。また、おそらく多くの教諭が休憩時間を取れていないと思うが、事務手続き上は、休憩を取っていることになっていることも問題である。子育てをしている人は理解できると思うが、長い時間ひたすら子どもに向き合うことは限界がある。適切に子どもに向き合うためには、ある程度の隙間時間、ゆとりが必要であり、そのためには人材の活用が急務である。	③今後の検討の参考とするもの	デジタル技術を活用や外部人材の活用による教職員の負担軽減について、現在、検討をしています。 いただいた意見を今後の取組の参考とさせていただきます。
62	基本方針3 「確かな学力と幅広い知識の下、豊かな教養と人間性を高める」	学校現場は「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を真摯にとりこんでいます。ICT機器の活用の1つとして、Chromebookを使った授業を行う中、体育館や特別教室などはWi-Fi設置がされていないため、「体育で実技をしているお手本を調べたい」、「集会で作成動画を映したい」などができず、教科や特別活動の学習内容が制限されてしまいます。また、「検索」したことがブロックされることが多くあります。そのため、ICT環境の整備やICT機器やシステム管理が向上し、学びやすい環境が整うと、身の周りにある課題を自ら考え、主体的に対応する力を育む姿につながると思います。	③今後の検討の参考とするもの	デジタル技術を活用する上で、通信環境の整備が大前提になりますので、システムの部分についても、並行して検討をしていきます。
63	基本方針6 「教育・保育を支える人々が安心感や幸福感をもてる環境を整える」	「教育・保育を支える人々が安心感や幸福感をもてる環境を整える」方針が掲げられている中、子どもたちが抱える困り感の多様化・複雑化、保護者の期待、質の高い教育の追究により、現場で働く教師の長時間勤務の状態化が課題となっています。また、人手不足により、持ち時数が多く、休憩時間の確保が難しい現状があります。教科担任制を導入する学校が多いが、今年度、特別教室にはエアコン設置がなく、理科や家庭科、音楽の授業を複数学級で行うため、暑い中の特別教室の授業では子どもたちは集中することができず、熱中症等の命の危険を感じながら授業を行っています。普通教室で行おうとすると、器具、楽器をその教室までもっていくことになるため、負担は増えていきます。さらに、質の高い教育を目指そうとしても、教育予算が十分とは言えず、自由に使うことはできないため、教師の「自腹」(教材・授業研究にかかる費用、研修代、教材費、材料費・器具代・部活動費など)が教育を支えている現状があります。そのため、ゆたかな子どもたちの学びのために「人的配置」「教育予算確保」が大切だと考えています。	③今後の検討の参考とするもの	特別教室へのエアコン設置については、令和6年度より順次設置していきます。また、その他の人的配置等を含めた教育予算については、働き方改革を進めることと並行し、検討していきます。

64	基本方針1 「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す」	今日、静岡市においても外国籍児童生徒あるいは日本国籍でありながら外国に一つの児童生徒が増加しつつあります。こうした児童生徒は日本語の習得に多くの困難を抱えるケースが少なくなく、義務教育期間の終了後、本人たちが本来望んでいたような進路選択ができなケースが散見されます。今回の教育大綱の策定にあたって、SDGsにも掲げられている「誰一人取り残されない」旨の基本理念を掲げるのであれば、是非、公立小中学校における日本語支援員の抜本的な増員あるいはより一層の加配教員の増員をご検討いただきたいと思えます。加えて、すでに周知のとおり、静岡市では多くの児童生徒が不登校に陥っている状況です。こうした児童生徒は、結果的に学年主義・履修主義によって、いわゆる「形式的卒業者」となり将来の進路に多くの困難を抱えるケースが少なくありません。「形式的卒業」となってしまった学習者であっても安心して学ぶことができる、あるいは、学びなおしができる、公立夜間中学校の設立の検討が急務であると考えます。	③今後の検討の参考とするもの	今後の外国人児童生徒等の増加に対応できるよう、日本語指導員等の増員についても検討していきます。 また、夜間中学校については、静岡県教育委員会、浜松市教育委員会等と連携・情報共有を図り、本市における夜間中学のあり方等について、庁内関係課と協議を進める中で引き続き検討していきます。
65	基本方針6 「教育・保育を支える人々が安心感や幸福感をもてる環境を整える」	基本理念については納得、大賛成です。その上で、今後の学校教育をコストパフォーマンスの向上を図り、必要なところにお金をかけることが非常に大切だと感じています。人口減少が加速一方で、子どもの数も減少しています。一方で校数はあまり変わっていません。そのため、学校を運営するコストは固定して発生し、1つの学校の規模は小さくなるため、教職員一人あたりが担う業務量も肥大化する傾向にあります。今後も子どもの数は減少することが見込まれることから、長期的な視野で学校統合もしくは、学区の再編成を試みることで、学校を減らし、その分のコストを効果的に投じることで質の高い教育の補償や、教職員の働き方改革につながるのではないかと考えています。 教職員の横のつながりも小さくなりつつあります。教職員同士が同僚性を発揮しつつ、お互いが力量を高めあうという視点でも、学校の規模を大きくすることはメリットが大きいと思えます。地域とのかかわりもあるかと思えますが、長期的にみると喫緊の課題だと感じています。	②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は、素案に賛同いただいたもの	少子化に合わせた、学校規模の適正化について、引き続き、検討していきます。
66	基本方針6 「教育・保育を支える人々が安心感や幸福感をもてる環境を整える」	静岡県教育委員会は、先の県議会で、教員の不足が50人余と報告しています。静岡市の現状はどうなのでしょう。議会や各課でその情報の共有と現状分析、課題の確認を急いでいると思えます。途中経過でもいいので、その議論の状況を市民に公表してください。病休の先生の代わりに教務主任が担任をしているという話を聞きました。過酷としか思えません。また、子どもたちの学習環境にとっても、あってはならないことです。早急に「環境をととのえる」施策を講じてください。	③今後の検討の参考とするもの	静岡市の年度当初の教員の欠員状況は5人でした。欠員の生じたすべての学校については、年度当初から非常勤講師を任用することで、学校運営に支障をきたすことのないよう対応しています。 学校における働き方改革の一層の推進や教職員定数の改善等による指導・運営体制の充実を進めることで、子どもたちの学習環境が整うよう努めていきます。

67	基本方針3 「確かな学力と幅広い知識の下、豊かな教養と人間性を高める」	<p>以前に、学習塾Aが新聞にチラシを折り込みました。「2020年度小学校の新学習指導要領が全面施行、2021年度は中学校の教科書が大幅改訂…」として、「今、中学生が“英語”で困っています。」という見出しでした。さらに「小学校の教科書で扱う英単語 600語～700語」「中1が4月に習う英単語 以前の38語→105語」と、「いきなり難しい文法がたくさん…」との記述も。びっくりです。</p> <p>小学校の6年間(1200余授業日)の配当漢字が1006字から1026字に増えたことにも唖然としていました。漢字以外に、ひらがな、カタカナ、ローマ字もあるのに。これらは数値としてわかりやすい例ですが、他の教科でも「減らさず増やされた」教育内容があると思われます。「午前中5時間授業」などで、なんとかなる問題とは思えません。とにかく学習指導要領の内容を「こなす」となってしまうと思っています。「できる子はできるなりに、できない子はできないなりに」などの考え方が、蔓延することも危惧します。「主体的・対話的で深い学び」を実践するために、また「多様性を重視した学びの機会」のためにも、先ず教育内容の「量」にメスを入れてほしいと願います。「探究的な学習」の範を当局から示してほしいと思います。</p>	③今後の検討の参考とするもの	引き続き、地域や企業との連携による、「探究的な学習」について、それぞれの学校の特色を生かして、検討をしていきます。
68	基本方針5 「生涯にわたって学び、成長する好循環を生み出す」	重点的な取り組みに、「実学重視」や「成長」という言葉があるが、ただ単にスキルを身につけることだけでなく、生涯学習を通して人と人が繋がる喜びや「学ぶこと」そのものが楽しくなるような取り組みも盛り込んでほしい。	④その他(意見、質問及び感想等)	職業に直結した学びにとどまらず、「他者との学び合い」といった、人とのつながりを身近に感じる取組についても、検討をしていきます。
69	その他(全体、個別施策への意見、質問及び感想等)	<p>静岡市としての具体的な理念が分からない。</p> <p>教育基本法第17条第1項に鑑み、静岡市の実情はどうであるのか？(静岡市という地域が求めている人材や、どのような大人がニーズとして求められているのか？)</p> <p>静岡という地域社会が求めている大人の具体を知りたい。また、その具体を掲載すべきである。</p>	④その他(意見、質問及び感想等)	本市では、教育基本法第17条第2項において、「地方公共団体は…地域の実情に応じ…基本的な計画を定める…」として、第3期静岡市教育振興基本計画を定めています。
70	その他(全体、個別施策への意見、質問及び感想等)	<p>全てにおいて、誰(どの立場の人間)が、どこ(年齢や学年、場所)で行うべき取り組みだと考えているのか？示す必要はないのか？</p> <p>これが分からなければ、具体的な意見は示せないのではないか？</p>	④その他(意見、質問及び感想等)	本大綱では、今後の本市の教育行政の方向性を示すにとどまります。個別具体的な内容や施策については、本大綱に則し、検討・実施されます。

71	基本方針1 「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す」	<p>個々の児童生徒が抱える課題の多様化や、不登校児童生徒数の増加といった現状から、個々の状況に応じた合理的配慮や教育的支援の必要性について言及されている。</p> <p>取組として、「特別支援教育支援員等の専門人材の配置拡充」「サポートルームの設置」が例示されているが、現状で特別支援教育支援員の配置は十分でない。また、特別支援学級の学級編制は、国の基準で現在8人とされているが、一人ひとりに応じた手厚い支援や指導には、市独自の編制基準による学級編制を行ったり、非常勤講師等の配置基準を見直したりすることが必要であると考ええる。</p> <p>サポートルームの設置も進んでいるが、教育相談員をはじめとする、実際にサポートルームで児童生徒の指導・対応を行う人員の配置は、十分とは言えず、運営を苦慮している学校が多い。子ども一人ひとりの特性に応じた居場所づくりを行うためには、人的配置(人を増やすこと)が必要である。そういった視点を加えてほしい。</p>	③今後の検討の参考とするもの	<p>いただいた意見のとおり、子ども一人ひとりの状況に対する手厚い支援や指導には、現状に応じた、適正な特別支援教育支援員等の配置が求められます。</p> <p>適正な特別支援教育支援員等の配置について、現場の対応状況を考慮しながら、検討していきます。</p>
72	基本方針3 「確かな学力と幅広い知識の下、豊かな教養と人間性を高める」	<p>「主体的・対話的で深い学び」に繋がる教育の実践について言及されている。重点的な取組として『「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行う』とあるが、これについて学校現場はこれまでも真摯にとりこんできている。</p> <p>「1人1台端末の活用」が例示されているが、学校のICT環境が十分に整ったとはいえない。ポケットWi-Fiが各校に付与されたとはいえ、体育館や特別教室へのWi-Fi設置の要望は多い。また、ICT機器の積極的活用により教職員のICTスキルが向上している今、各校へ配置されているICT支援員には、従来のような授業支援だけでなく、ICT環境の整備やICT機器やシステムの管理へのニーズが高まっており、業務内容や配置時間の拡大が必要であると考ええる。そういった視点を加えてほしい。</p>	③今後の検討の参考とするもの	<p>通信環境の整備におけるシステムの部分についても、並行して検討をしていきます。</p>
73	基本方針6 「教育・保育を支える人々が安心感や幸福感をもてる環境を整える」	<p>子どもたちが抱える困難の多様化・複雑化による、現場で働く教師の長時間勤務の常態化や人材不足等の課題について言及されている。多くのことを求められ、現場は常に疲弊し、とにかく人が足りない状況である。今年度当初の定数未配置5人。人が足りていたとしても、そもそも業務量過多である。</p> <p>こうした状況で求められる、質の高い教育、そして様々な〇〇教育。しかし、本来業務である授業準備にかかる時間は十分でなく、頑張れば頑張るほど、長時間勤務に繋がってしまう。これまで、私たち現場の教職員の努力、マンパワーで学校は成り立っていたが、もう限界である。</p> <p>取組として「デジタル技術の活用による事務量の削減」「外部人材などの活用」が例示されているが、まずは教職員をきちんと配置すること(人的配置)が第一である。また、デジタルに置き換えれば何とかなるのではなく、そもそもの業務量を削減(業務削減)することが必要である。この2つをセットで行い、持続可能な仕組みを整えることが急務であると考ええる。そういった視点を加えてほしい。</p>	③今後の検討の参考とするもの	<p>教職員の配置については、国における見直しや学校現場の状況を考慮しながら、検討していきます。</p> <p>また、いただいた意見のとおり、既存の業務量の削減についても、必要な取組なため、現場の声をもとに、検討していきます。</p>

74	基本方針6 「教育・保育を支える人々が安心感や幸福感をもてる環境を整える」	<p>基本方針6の趣旨を読み、子育てをして子どもを預ける身としてどれも大変大事なことだと感じた。</p> <p>一方で、重点的な取り組みに物足りなさを感じる。例えば、兵庫県明石市の取り組みのように、オムツやミルクなど育児に必須の物を無料配布してくれたり、配布の際に育児の経験や知識のある人が訪問して様子を伺ってくれたりしたら、安心感を持って子育てがスタートできるのではと思う。</p> <p>また、保育・教育環境の改善に1番必要なことは賃金をあげることと人数を増やして余裕を生むことだと思う。デジタル化では限界を感じる。すぐに効果の出ることではないかもしれないが、賃金を上げ、働きに見合った報酬のある仕事だと現職の方々に実感させることにより、保育・教育者を目指す若者が増え、現場に余裕が生まれ、良い保育・教育環境が生まれ、子育てしやすい街になり、人口が増え…と好循環がうまれる第一歩になるはずである。</p> <p>全国を探せば色々な前例があるので、ぜひ教育や子育ての部分にもっと予算をつけてほしい。</p>	③今後の検討の参考とするもの	先進的取組を参考にしながら、本市の実情に応じて適用していくとともに、重点的な取組以外でも、【基本方針】に則し、各種取組や施策を実施していきます。
75	基本方針1 「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す」	<p>市内で教員をしています。「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す」まさに、目指すべき姿・理想だと思えます。子どもたちの可能性は無限大、「できた」「わかった」ときのきらきらした嬉しそうな笑顔は最高の幸福だなと実感しています。その可能性、学ぶ喜びを引き出すのが教師の使命、やりがいです！</p> <p>しかし、取り残している子ができてしまっているのが現状です。30人以上の学級、特別な支援を要する児童や不安や悩みを抱え登校を渋る児童への対応、担任の持ち時間数の多さなど、現場の課題は山積みです。教員の増員、30人以下学級、特別支援教育の充実など、誰一人取り残すことが無いよう一人一人の児童によりきめ細やかな指導ができるような体制づくりを求めます。</p>	③今後の検討の参考とするもの	学級編制の標準については、国においても見直しが図られてきています。それら国の動きと、学校現場の状況をもとに、教員の適切な配置について検討していきます。